

「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会
— 発展部会 —

施策別 「現状と課題」・「これからの基本方向」

政 策	施 策	頁
1 教育の再生、未来を拓く人づくり と青少年の健全育成	① 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1
	② いじめ・不登校対策の強化	3
	③ 県民総ぐるみによる教育の推進	4
	④ 大学等高等教育の推進	5
	⑤ 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	6
	⑥ 青少年の健全育成	7
2 芸術・文化の興隆とスポーツの 振興	① 県民文化の創造	9
	② 文化財・伝統文化の保存と活用	10
	③ 県民スポーツの振興	11
3 多様な県民活動の推進	① NPO(NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等)の育成	12
	② 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進	13
4 交通ネットワークの充実と地域 交通対策の推進	① 広域交通網の整備推進	14
	② 地域生活交通システムの形成	16
5 情報通信基盤の整備とIT化の 推進	① 情報通信基盤の整備促進	17
	② 県民生活の情報化推進	18
6 分権時代への対応	① 分権確立に向けた行政体制の整備	19

① 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 県民の教育に対する信頼回復のため、これまでの取組についてあらゆる視点から不断の見直しを行い、更なる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成することが求められています。
- ・ 子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・ 障がいの重度・重複化や発達障害のある児童生徒への対応が求められています。また、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値						
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	51.8	H16	55.3	54.0	59.3	54.0	52.3	53.3
	中2	%	52.8	H16	59.3	59.3	56.7	53.2	51.5	53.3
共通到達度テストにおける目標正答率に達した問題の割合(高2)	%	40.2	H16	42.9	48.9	49.5	58.9	45.4	49.0	
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	92.9	H16	93.5	88.2	95.1	91.6	96.2	96.7
	中学校	%	43.7	H16	47.6	43.4	51.1	47.1	52.2	63.2
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	26.6	H16	18.2	19.8	25.0	31.8	31.8	30.7	
盲・聾・養護学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	33.2	H16	28.1	44.5	49.2	58.1	61.7	71.8	

■ これからの基本方向

- ・ 小・中学校では基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力を目指します。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・ 美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心を育成します。
- ・ 日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全県的に体力の向上を目指します。

- ・ 障がいのある児童生徒が可能性を最大限に発揮できる特別支援教育や人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組みます。
- ・ 教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

② いじめ・不登校対策の強化

■ 現状と課題

- ・ 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- ・ 生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようにするためには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。

■ 現標指標の推移

指標名		単位	基準値	年度	実績値					
					H17	H18	H19	H20	H21	H22
不登校児童生徒の割合(30日以上)	小学校	%	0.32	H16	0.28	0.34	0.34	0.32	0.37	
	中学校	%	2.48	H16	2.68	2.77	2.87	3.01	2.91	

■ これからの基本方向

- ・ いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導のためにスクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭・地域、関係機関との連携を強化します。

③ 県民総ぐるみによる教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには学校の取組だけではなく、地域・家庭の取組が必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらい取組や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取組などの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・ 児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値						
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	
適正規模の高等学校の割合	%	61.5	H16	59.6	64.0	75.6	76.1	81.4	77.8	
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	70.4	H16	78.8	79.9	82.0	82.1	88.0	87.3
	中2	%	49.2	H16	66.0	62.0	64.5	63.4	69.3	69.4
	高1	%	-	-	37.1	44.7	42.5	43.9	46.0	48.9
外部人材を活用している学校の割合	小学校	%	90.1	H16	90.5	87.0	93.0	93.0	98.7	97
	中学校	%	76.2	H16	78.3	72.7	76.6	76.6	90.6	89.5
県立高等学校、盲・聾・養護学校の耐震化率	%	54.3	H16	58.1	61.0	66.9	69.5	79.4	87.6	
防犯訓練を実施した学校の割合	%	74.9	H16	100.0	92.9	92.6	93.5	92.8	88	

■ これからの基本方向

- ・ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たす中で県民総ぐるみの教育を目指します。
- ・ 県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備します。
- ・ 私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・ 児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取組を推進します。

④大学等高等教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の大幅な減少が続く中、社会人や留学生も含めて、様々な背景を備えた学生の入学が見られ、教育の質を保証したうえで、各学校が、それぞれの実情を踏まえつつ、社会や学生からのニーズに応える教育を実施していくことが求められます。
- ・ 県立大学においては、公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、魅力ある大学づくりに向けた取り組みが行われていますが、今後さらに地域に求められる県立大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・ 県内各大学などにおいては、地域との連携・交流をより強化することが求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
県内大学等の地域連携協定数	件	17	H16	33.0	34.0	41.0	53.0	64	72

■ これからの基本方向

- ・ 県立大学の公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、教育研究の充実や大学運営の効率化など魅力ある大学づくりを積極的に展開します。
- ・ 多様な県民ニーズに応え、地域に貢献できる個性豊かな大学などの育成を促進します。

⑤ 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 科学技術の高度化、情報化、少子化、高齢化など、社会が大きく変化する中で、県民が生きがいをもち充実した生活を送るためには生涯をとおして学習する機会が求められますが、地域によって提供機会や提供分野等に格差が見られます。
- ・ 生涯学習の推進には、学習の成果が個人に止まることなく、学校や地域社会に活かされることが重要ですが、そのような成果を発揮する機会が少ないことが課題となっています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値		実績値					
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
生涯学習情報提供システムの登録データ数	件	9,000	H16	9,180	10,085	11,237	12,896	15,359	17,809
公立図書館の蔵書冊数	万冊	294	H16	307	312	324	335	341	

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・ 市町村が必要とする社会教育に関する情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取組を支援します。
- ・ 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村等と連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

⑥ 青少年の健全育成

現状と課題

- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
青少年育成に携わるNPO法人数	法人	94	H16	148	174	181	198	206	
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	7.5	8.2	8.3	9.2	9.7	9.7

これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域・学校・企業などと一体となった取り組みを進めます。
- ・ 非行やひきこもりなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・ 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

- ・ 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

① 県民文化の創造

■ 現状と課題

- ・ 文化芸術は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- ・ 芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館構想を推進しています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
質の高い芸術文化事業の鑑賞 児童生徒数	人／年	3,608	H16	6,974	7,286	7,081	11,163	10,294	10,700
主要公立文化施設の主催文化 行事数	件／年	121	H16	137	105	138	107	102	
文化ボランティア団体数	団体	87	H16	87	93	94	95	93	95

■ これからの基本方向

- ・ すぐれた芸術文化などの鑑賞機会を充実するとともに、多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- ・ 文化を生み育てていく人づくりに努めるとともに、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- ・ 将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、すぐれた芸術文化などの鑑賞・発表の機会の充実や自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- ・ 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。

②文化財・伝統文化の保存と活用

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで、重要なものであるとともに、将来にわたって文化の向上発展の基礎となるものであるため、その保存と活用が必要です。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
県立歴史博物館、先哲史料館の入館者数	人／年	105,440	H16	88,743	101,263	93,243	87,735	81,068	81,622
国・県指定文化財数	件	835	H16	839	842	844	849	864	867

■ これからの基本方向

- ・ 県民が郷土に誇りと独自性を感じる県民共通の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- ・ 地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定、登録や伝統文化の後継者の育成などを推進します。
- ・ 地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進や、文化財・伝統文化の観光資源としての活用を進めるとともに、県民にわかりやすい文化財・伝統文化情報の発信を積極的に行います。

③県民スポーツの振興

■ 現状と課題

- ・ 多くの人々がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- ・ 天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させることが必要です。
- ・ スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催を契機に「高度で質の高いスポーツを観る」ことのすばらしさが生活文化として芽生えており、その振興が求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	17	15	21	21	26	36
公認スポーツ指導者数	人	1,146	H16	1,117	1,301	1,354	1,452	1,549	1,606

■ これからの基本方向

- ・ 県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- ・ 国体での天皇杯順位10位台の定着を目指して、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- ・ 高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。

① NPO (NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等) の育成

■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、NPO・ボランティアの活躍が求められています。
- ・ 本県では「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づく取り組みにより、NPO法人数は人口比で九州1位、全国5位の445団体（平成22年12月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のNPO法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、活動継続がきびしい団体も多くあります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
NPO 法人数	法人	201	H16	281	344	386	412	430	454
ボランティア登録者数	人	40,833	H16	41,720	42,026	44,276	45,673	38,952	38,925

■ これからの基本方向

- ・ NPO活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- ・ NPO活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のNPO相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- ・ 東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。

② 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多元的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになってきています。
- ・ 支え合いと活気のある地域社会をつくるために、「新しい形の公共」の担い手として、NPOや企業などが連携して公共的なサービスの提供主体となり、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
NPO への事業委託件数	件/年	49	H16	69	72	80	84	63	63
提案公募型事業の件数	件/年	5	H16	27	18	22	31	27	27

■ これからの基本方向

- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づき、行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを活かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」などを見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。

① 広域交通網の整備推進

■ 現状と課題

- 九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- 県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や陸上・海上・航空輸送のそれぞれの特性を活かした交通ネットワークの形成が不可欠です。
- アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- 大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取組が求められています。
- 高速道路料金の引下げによる公共交通への影響を注視し、的確に対応していくことが求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
県都大分市の中心部まで概ね60分で到達できる人の割合	%	89.8	H16	90.1	90.6	90.9	92.7	92.7	
高速ICに概ね30分以内に到達できる人の割合	%	86.2	H16	86.2	88.1	89.9	95.0	95.0	
フェリー航路の利用台数	万台/年	89.4	H16	91.9	90.4	91.1	84.2	67.5	72.7
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	187	188	182	168	155	155

■ これからの基本方向

- 高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設など広域交通網の整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- 物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- 日豊本線の高速・複線化と各路線における利便性・快適性の向上に取り組めます。

- ・ 大分空港の利便性の向上と観光振興施策との連携などによる利用者の拡大を通じて、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- ・ 高速道路料金引下げの影響が特に大きい本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の維持を図ります。

②地域生活交通システムの形成

■ 現状と課題

- ・ 自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、交流人口の拡大につながる道路の整備が重要です。
- ・ 高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- ・ モータリゼーションの進展などにより、交通渋滞の状況は深刻化しており、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- ・ 利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子供の生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- ・ 自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
日常生活の中心となる都市まで概ね30分以内に移動できる人の割合	%	93.6	H16	94.5	94.6	94.8	94.8	94.8	
救命救急センターに概ね60分以内に到達できる人の割合	%	91	H16	91.2	91.2	91.6	93.7	93.7	
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	18	16	14	12	12	8
公共交通機関(JR・バス)の利用者数	万人/年	4,271	H16	4,244	4,264	4,260	4,258	4,255	4,067

■ これからの基本方向

- ・ 地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ・ 交通渋滞の改善に向けて、市街地の交通円滑化を図ります。
- ・ 地域の特性や利用実態に応じた公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取組を支援します。

① 情報通信基盤の整備促進

■ 現状と課題

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービスは、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス提供地域の拡大とブロードバンドサービスの更なる普及が求められています。
- ・ 携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- ・ 地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取組が求められています。
- ・ 県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク」の行政分野以外での利活用が求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	34.7	39.2	42	44.4	46.7	50.8
携帯電話人口普及率	%	57.1	H16	63.3	66.4	68.4	69.5	74.4	76.9
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	48.8	51.2	58.8	52.8	53.2	56.2

■ これからの基本方向

- ・ 超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大などを進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネット社会の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- ・ 住民生活に必要な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促進します。
- ・ 民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。

② 県民生活の情報化推進

■ 現状と課題

- ・ 急速に進展するIT化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ・ ITの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- ・ IT社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
電子申請届出件数の割合注)	%	0.4	H16	0.3	1.42	0.46	1.21	19.03	27.60
電子入札の施行率	%				34.3	97.0	97.1	98.8	100.0
一般家庭におけるパソコン普及率	%	60	H16	60	60	60	60	61.5	61.5

■ これからの基本方向

- ・ パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単に行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ・ ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、ユビキタスネット社会において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」利活用できるよう、県民の情報活用能力の向上を図ります。
- ・ 県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努めます。

①分権確立に向けた行政体制の整備

■ 現状と課題

- ・ 「九州はひとつ」を理念として、従来より政策連合や九州観光推進機構など、九州各県が一体となった取り組みを進めてきたところではありますが、これに加え、九州のことは九州自らが考え、責任をもって実行することのできる真の分権型社会を実現するため、国の地方支分部局の「受け皿」となる組織を整備し、九州各県の創意工夫の下で運営していくことが求められています。
- ・ 県においても地方自治の能力を高め、自立の責任を負えるよう、分権時代に適した底力をつけていく必要があります。
- ・ 本県では、12地域の合併が実現し、58市町村が18市町村へ再編されましたが、平成22年4月国は、合併特例法を改正し、積極的な合併推進から、市町村の自主的な合併に対する円滑化等の支援に方針を転換しています。現在では、任意合併協議会を設置する臼杵市と津久見市の他には、新たな市町村合併の動きはありません。
- ・ 合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過するなか、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- ・ 今後は、地方分権改革が加速するなか、住民ニーズの多様化・高度化に対応する、基礎自治体である市町村の行財政基盤のさらなる強化が求められています。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市町村合併支援道路の完成延長注)	km	26.8	H16	36.8	45.5	53.7	61.3	69.0	

■ これからの基本方向

- ・ 九州地域ひいては大分県の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の地方支分部局の事務・権限・人員・財源等を包括的に受け入れるための組織として「九州広域行政機構（仮称）」の設立を目指します。
- ・ 国からの義務づけ、枠付け等による制約を緩和し、県の自由度を高め、自らの創意工夫の下で県行政を推進していくための基盤整備を行います。
- ・ 基礎自治体である市町村が、これからの分権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備を行い、住民サービスの維持・向上が図られるよう支援を行います。